

◆◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」創刊号（H21.6.3）◆◆◆◆

〔目次〕

1. 創刊のご挨拶
 2. 自動車運送事業に係る交通事故要因分析報告書（平成20年度）の公表について
 3. 平成21年6月1日から同年6月2日までに発生した重大事故の状況
 - (1) 観光バス運転者が走行中、脳内出血により衝突事故

oo

1. 創刊のご挨拶

皆様、こんにちは。国土交通省自動車交通局安全政策課長の山崎篤男です。

当課では、事業用自動車による悲惨な事故の犠牲になる方が一人でも少なくなるよう、運輸安全マネジメントの浸透、運行管理制度の徹底、重大事故を引き起こした事業者等への監査の実施等、自動車交通の安全の徹底に日々取り組んでいます。

皆様におかれましては、事業用自動車の安全体質の確立のため、様々な事故情報を日々の安全教育を進めていることと思います。そのような現状をふまえて、当課において、事業者から行政へ事故報告があったもののうち、重大事故の状況や運行管理での問題事例等について、できるだけ迅速に直接皆様にお届けして、日々の点呼等に活用し、安全教育に生かしていただけるように、メールマガジン「事業用自動車安全通信」を配信することとしました。また、自動車交通局からのお知らせ等についても、今後、隨時配信していく予定です。

このメールマガジンにより配信される事故情報等が、他山の石として再発防止に活用され、事業者の皆様の安全対策の推進に役立てていただくことを期待しております。

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of diamond shapes.

2. 自動車運送事業に係る交通事故要因分析報告書（平成20年度）の公表について

国土交通省では、自動車交通局に「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」（座長：堀野定雄 神奈川大学工学部准教授）を設置し、事業用自動車の事故の要因について、運行管理その他の調査・分析及びその結果を踏まえた再発防止策の検討を行っているところです。

平成20年度においては、従来の交通事故の統計分析（マクロ分析）及びマクロ分析を踏まえた特定テーマ（タクシーと二輪車等の衝突事故）の要因分析に加え、平成20年に発生した事業用自動車による社会的影響の大きい重大事故の要因分析を実施しました。

今般、同検討会において、「自動車運送事業に係る交通事故要因分析報告書（平成20年度）」をとりまとめましたのでお知らせします。

下記に検討した主な事故の考え方を紹介します。

「事例1：首都高速道路におけるタンクトレーラーの横転火災事故」

- ・事故当時の速度を力学計算で推察すると、トレーラーが制限速度を上回っていた可能性が考えられる。
 - ・運転者の拘束時間等が改善基準告示に違反する勤務であり、過労状態による漫然運転で速度超過となった可能性が考えられる。
 - ・横転しやすい車両特性を十分理解していなかった可能性が考えられる。

「事例2：雪道における貸切バスの横転事故」

- ・車載してあったタイヤチェーンが未装着であった。
 - ・運転者が初めて運行する経路であったが、運行管理者が経路調査及び気象状況等の情報を行っていなかったと認められる。

「事例3：運転中の高速バス運転者が意識朦朧となったことによる事故」

- ・運転者がインフルエンザに罹患していた（事故後の診断で判明）。
 - ・運転者は、乗務前に風邪薬を服用していたが、運行管理者等に申告せずに乗務に当たったと認められる。
 - ・インフルエンザの患者に風邪薬を使用すると、意識障害が起こる可能性がある。

※ 報道発表資料については、下記アドレスをご覧下さい。

(http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000019.html)

※ 報告書本体については、下記アドレスをご覧下さい。

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/index.html>)

3. 平成21年6月1日から同年6月2日までの間には、1件の重大事故の報告がありました。(バス1件)

(1) 観光バス運転者が走行中、脳内出血により衝突事故（平成21年6月1日（月）発生）

6月1日午前11時20分頃、名古屋市中村区において、走行していた観光バスの運転者が運転中に意識を失った。また、その後、バスは低速にて交差点に進入し乗用車及びガードレールに衝突して停止した。

運転者は病院へ搬送され、脳内出血と診断されたが命に別状はないとのこと。

なお、観光バスの乗客と添乗員計10人及び衝突された乗用車の運転者にけがはなかった。

現在、事故の原因等を含め、警察が調べを進めている。

oo

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

自動車交通局ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>）

※事業用自動車に係る事故削減目標、目標達成のため
事業用自動車総合安全プラン2009をご覧下さい。

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/news/anzenplan2009.html>)